

川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業

# 2020子育てサポーター 養成研修



あなたの子育て経験を活かしてみませんか？

子育て支援を行っていただくサポーターの養成研修を行います

令和2年 **1**月**9**日(木) **16**日(木) **23**日(木) **30**日(木)

全4日間 午前9時30分～午後4時30分

川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業とは、母子家庭・父子家庭、寡婦の方で、一時的な事由等で日常生活にお困りの方に、家庭生活支援員を派遣して生活援助・子育て支援のサービスを提供する制度です。《子育て支援》は、乳幼児の世話・児童の世話・保育園の送迎等。ご自分の子育て経験等を活かして支援していただきます。

**募集人数** **30名** 川崎市在住 20歳以上で健康な方、全4日間受講可能な方

**研修内容** 「乳幼児の発達と遊び」「保育園見学」「学童期の発達と遊び」  
「児童の成長と食生活」「児童の病気」「緊急時の対応と応急処置」等

**研修会場** 母子・父子福祉センター、公立保育園 ※保育園見学や救命講習会があります

**申込方法** **10月25日(金)～12月20日(金)まで電話受付**  
**☎044-733-1166**

## 川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

〒211-0067

川崎市中原区今井上町1番地34号 和田ビル2階

電話 044-733-1166

FAX 044-733-8934

休館日 毎月曜日、第2・4日曜日、祝日

開所時間 9:00～17:00 (水曜日・金曜日 9:00～21:00)

相談受付 9:30～16:00 (水曜日・金曜日 9:30～20:00)

《アクセス》

JR 武蔵小杉駅北改札(南武線口)北口バスターミナルより  
徒歩10分、または市営・東急バス 小杉御殿町より徒歩0分





お母さんたちが資格取得や就労のための講座に参加の間、保育を担当しています  
安心してママの帰りを待って過ごせるよう「いい子だね」と笑って保育を始めます



お子さんの安全第一を心掛けて接しながらも同時に楽しく過ごしています！  
一期一会であってもこのご縁を大切に、これからも活動を続けていきます！

支援をさせて頂いて丸6年、お子さんの気持ちに同調しながら同じステージに立ち一緒に楽しんでいます！  
皆さんも一緒に活動しませんか？



不安と迷いがありましたが「子育てサポーター養成研修」はとても充実していて勉強になりました  
本気で遊んであげることが心掛けています！

子どもと接していると、子ども目線を新鮮に感じ、愛おしい気持ちや優しい気持ちなど、普段と違う気持ちになるのがいいなと思います！



お預かりした時間だけでも寄り添い成長をしていく姿を見守ることが出来れば支援員としてこんなに嬉しいことはありません！



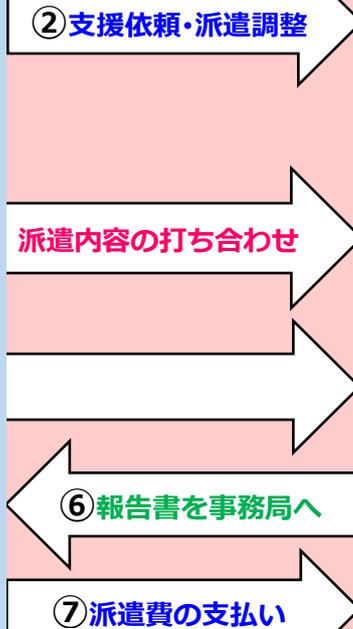
## 利用者

ひとり親家庭等日常生活支援事業  
登録者



## 事務局

川崎市母子・父子福祉センター



## 支援員

ひとり親家庭等日常生活支援事業  
家庭生活支援員



お気軽にお問合せください! ☎044-733-1166

一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会  
川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ